

2025年6月6日

株主各位

第78回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社トーハン

連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tohan.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,500	1,280	91,799	△120	97,458
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△422		△422
自己株式の取得				△8	△8
連結範囲の変動に伴う増減		△136	272	△1	134
親会社株主に帰属する当期純利益			1,871		1,871
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△136	1,722	△9	1,576
当連結会計年度末残高	4,500	1,143	93,521	△129	99,035

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,842	250	-	3,093	572	101,125
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△422
自己株式の取得						△8
連結範囲の変動に伴う増減						134
親会社株主に帰属する当期純利益						1,871
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					873	873
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	240	181	△9	413	41	455
連結会計年度中の変動額合計	240	181	△9	413	915	2,905
当連結会計年度末残高	3,083	432	△9	3,507	1,488	104,030

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社名称

連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称

東販リーシング株式会社

株式会社明屋書店

株式会社トーハンロジテックス

株式会社ブックファースト

協和出版販売株式会社

株式会社らくだは、2025年2月1日付で株式会社ブックス・トキワを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

持分法適用関連会社であった日本出版貿易株式会社の株式を公開買付けを通じて追加取得した結果、2024年10月1日をみなし取得日として、同社を持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

また、同社の子会社3社（JPT AMERICA, INC.・JPT EUROPE LTD.・HAKUBUNDO,INC.）を、2024年10月1日をみなし取得日として、連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

台湾東販股份有限公司他3社

日本出版貿易株式会社の株式追加取得によりJPT FRANCE S.A.R.Lを非連結子会社の範囲に含めております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、当社と連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）の合計額に対する割合がそれぞれ僅少であるため、重要性が乏しいものとして連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び会社等の名称

持分法適用関連会社の数 9社

主要な会社の名称

株式会社東京堂

株式会社三洋堂ホールディングス

株式会社三洋堂書店

株式会社デジタルパブリッシングサービス

持分法適用関連会社であった日本出版貿易株式会社の株式を公開買付けを通じて追加取得した結果、2024年10月1日をみなし取得日として、同社を持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（非連結子会社）

台湾東販股份有限公司他2社

（関連会社）

株式会社九州雑誌センター他2社

持分法を適用していない理由

非連結子会社または関連会社はいずれも小規模であり、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社きんぶん図書	1月31日
株式会社明屋書店	1月31日
株式会社文真堂書店	1月31日
株式会社岩瀬書店	1月31日
株式会社岩瀬ブックサービス	1月31日
株式会社デルフォニックス	1月31日
株式会社マリモクラフト	1月31日
ファイヤーサイド株式会社	1月31日
JPT AMERICA,INC.	12月31日
JPT EUROPE LTD.	12月31日
HAKUBUNDO,INC.	12月31日

連結子会社のうち、(株)明屋書店など8社の連結決算日は1月31日、JPT AMERICA,INC.など3社の連結決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 ……………償却原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）により評価しております。

市場価格のない株式等 ……………主として総平均法による原価法、一部の連結子会社は移動平均法による原価法により評価しております。

(ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ……主として個別法による原価法、一部の連結子会社は最終仕入原価法、移動平均法、売価還元法または先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定)で評価しております。

なお、個別法による原価法については、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。

(ハ) デリバティブ……………時価法を採用しております。

② 重要な固定資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物及び構築物 2～50年

その他 2～39年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

一般債権……………貸倒実績率により計上しております。

貸倒懸念債権等 ……………個別の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金……………役員に対する退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(イ) リース取引の処理方法……………ファイナンス・リースの取引開始日に、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース物件とこれに係る債務をリース資産及びリース債務として計上しております。
なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前に取得した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ロ) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去 ……数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数勤務費用の費用処理方法 (9～11年) による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数(11年) による定額法により按分した額を費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び ……未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部未認識過去勤務費用の会計処理方法 におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ハ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

出版流通事業は、主に書籍等の出版物の卸売業と、書店を中心とした小売業を行っております。

卸売業については、通常、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

卸売業における商品販売契約において、当社は返品に応じる義務を負っており、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。商品が返品された場合、当社は対価を返金する義務があることから返金負債を計上するとともに、顧客から商品を回収する権利について返品資産を計上しております。

また、売上債権の回収状況に応じたリポートを付して商品販売を行っていることから、変動対価が含まれており、売上割引として売上から控除する会計処理を行っております。

なお、当社の取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

小売業についても、通常、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、当社グループが主たる当事者として取引を行っている場合は収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純

額で表示しております。主たる当事者か代理人かの判断に際しては、主に以下の3つの指標に基づき総合的に判断しております。

- ・企業が当該財またはサービスを提供するという約束の履行に対して主たる責任を有していること
- ・当該財またはサービスが顧客に提供される前、あるいは当該財またはサービスに対する支配が顧客に移転した後（例えば、顧客が返品権を有している場合）において、企業が在庫リスクを有していること
- ・当該財またはサービスの価格の設定において企業が裁量権を有していること（ただし、代理人が価格の設定における裁量権を有している場合もある）

不動産事業は、主に不動産の賃貸を行っております。

不動産の賃貸による収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(ニ) ヘッジ会計の方法 ……為替予約については、ヘッジ会計の要件をみたしておりますので、振当処理を適用しております。

(ホ) のれんの償却方法及び償却期間 ……のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、重要性の乏しいものについては、発生時に一括償却しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

(7) 会計上の見積りに関する注記

【重要な会計上の見積り】

(店舗の固定資産減損)

(イ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産	76,113百万円
減損損失	375百万円

(ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1.算出方法

書店事業等の店舗資産については店舗ごとにグルーピングを行っており、減損の兆候がある資産または資産グループについては減損損失の認識を行っております。

減損損失の認識にあたっては、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しており、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損損失を計上しております。

2.主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高の成長率であります。

3.翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の成長率については、見積りもりの不確実性が高く、想定以上の市場環境の悪化や店舗の収益性低下等により、追加の減損損失が発生した場合には、翌年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(8) 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務以内の年数として10~12年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため当連結会計年度より費用処理年数を9~11年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 49,121百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

現金及び預金	4百万円
建物及び構築物	1,411百万円
土地	6,347百万円
投資有価証券	5,055百万円
計	12,818百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

短期借入金	3,278百万円
長期借入金（一年内返済分を含む）	9,107百万円
計	12,385百万円

(3) 保証債務

金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

台湾東販股份有限公司 18百万円
(4百万NTドル)

上記の外貨建保証債務は決算日の為替相場により円換算しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 70,500,000株
- (2) 配当に関する事項
- ① 配当金支払額
2024年5月31日開催の取締役会決議による配当
株式の種類 普通株式
配当金の総額 422百万円
一株当たり配当額 6円
基準日 2024年3月31日
効力発生日 2024年6月28日
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2025年5月30日開催の取締役会案として、次のとおり付議しております。
株式の種類 普通株式
配当金の総額 351百万円
一株当たり配当額 5円
基準日 2025年3月31日
効力発生日 2025年6月30日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用については資金計画に基づき、主として短期の運用は預金と債券により、長期の運用は債券を中心に行っております。また、運転資金については金融機関からの借入により調達しております。
受取手形、売掛金に係る取引先の信用リスクに対しては、売掛金管理規程に基づき、定量、定性の両面から総合的に管理を行い、リスク低減を図っております。
投資有価証券は主として株式を所有しておりますが、債券等も保有しており、時価のある株式及び債券等については半期ごとに時価の把握を行っております。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額4,990万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、有価証券、短期金融資産、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 受取手形	54		
② 売掛金	117,286		
貸倒引当金（※1）	△2,468		
受取手形、売掛金（純額）	114,872	114,235	△637
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	8,000	7,763	△236
その他有価証券	7,525	7,525	-
子会社株式及び関連会社株式	1,351	2,370	1,018
④ 長期借入金（一年内返済予定含む）	15,429	15,268	△160

※1 上表の受取手形、売掛金に対する一般貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,525	-	-	7,525

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
受取手形、売掛金	-	114,235	-	114,235
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券（仕組債）	-	7,763	-	7,763
子会社株式及び関連会社株式				
株式	2,370	-	-	2,370
長期借入金（一年内返済予定含む）	-	15,268	-	15,268

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金

受取手形は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、売掛金の時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
36,215	56,703

※1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

※2 当連結会計年度の時価は、「不動産鑑定評価基準」及び「路線価」等の指標に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結計算書類 計上額
	出版流通	不動産	計				
売上高							
卸売業	349,350	-	349,350	-	349,350		349,350
小売業	41,141	-	41,141	-	41,141		41,141
その他	-	-	-	534	534		534
顧客との契約から生じる収益	390,491	-	390,491	534	391,026		391,026
その他の収益	-	3,695	3,695	-	3,695		3,695
外部顧客への売上高	390,491	3,695	394,187	534	394,722		394,722
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	114	114	0	115	△115	-
計	390,491	3,810	394,302	535	394,837	△115	394,722

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィットネス事業、コワーキング事業等です。

(注2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4)会計方針に関する事項 ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (ハ)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	119,793
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	117,340
契約負債 (期首残高)	207
契約負債 (期末残高)	493

契約負債は主に、サービス提供の完了時に収益を認識する顧客との定期雑誌購読商品に係る前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,461円08銭
1株当たり当期純利益	26円66銭

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 特 別 勘 定	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	4,500	1,130	1,125	837	1,754	86,681	△5,597	84,800	△107
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当							△422	△422	
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				△39			39	-	
買 換 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 の 取 崩					△1,754		1,754	-	
別 途 積 立 金 の 取 崩						△6,500	6,500	-	
自 己 株 式 の 取 得									△8
当 期 純 利 益							901	901	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)									
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	△39	△1,754	△6,500	8,773	479	△8
当 期 末 残 高	4,500	1,130	1,125	798	-	80,181	3,176	85,280	△115

	株 主 資 本	評 価 ・ 換 算 等	純 資 産 計
	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	
当 期 首 残 高	90,323	2,681	93,005
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	△422		△422
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	-		-
買 換 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 の 取 崩	-		-
別 途 積 立 金 の 取 崩	-		-
自 己 株 式 の 取 得	△8		△8
当 期 純 利 益	901		901
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)		266	266
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	471	266	737
当 期 末 残 高	90,795	2,947	93,743

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法により評価しております。

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）により評価しております。

市場価格のない株式等 ……………総平均法による原価法により評価しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。なお、定価に仕入掛率を乗じて個別の取得原価を算定しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建築物 3～50年

その他 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権……………貸倒実績率により計上しております。

貸倒懸念債権等……個別の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しているほか、執行役員の退職慰労金規定に基づき算定した額を計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（11年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

④ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えて財政状態並びに将来の回復見込み等を勘案して発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

出版流通事業は、主に書籍等の出版物の卸売業を行っております。

卸売業は通常、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

卸売業における商品販売契約において、当社は返品に応じる義務を負っており、顧客から（予想される返品の程度）の返品が発生することが想定されます。商品が返品された場合、当社は対価を返金する義務があることから返金負債を計上するとともに、顧客から商品を回収する権利について返品資産を計上しております。

また、売上債権の回収状況に応じたリポートを付して商品販売を行っていることから、変動対価が含まれており、売上割引として売上から控除する会計処理を行っております。

当社の取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

なお、当社が主たる当事者として取引を行っている場合は収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で表示しております。主たる当事者か代理人かの判断に際しては、主に以下の3つの指標に基づき総合的に判断しております。

・企業が当該財またはサービスを提供するという約束の履行に対して主たる責任を有していること

・当該財またはサービスが顧客に提供される前、あるいは当該財またはサービスに対する支配が顧客に移転した後（例えば、顧客が返品権を有している場合）において企業が在庫リスクを有していること

・当該財またはサービスの価格の設定において企業が裁量権を有していること（ただし、代理人が価格の設定における裁量権を有している場合もある）

不動産事業は、主に不動産の賃貸を行っております。

不動産の賃貸による収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、オペレーティング・リース取引に該当する取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

ファイナンス・リースの取引開始日に、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理により、リース物件とこれに係る債務をリース資産及びリース債務として計上しております。

② ヘッジ会計の方法

為替予約については、ヘッジ会計の要件をみたしておりますので、振当処理を適用しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

(7) 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(イ) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	11,522百万円
関係会社株式評価損	－百万円

(ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当事業年度の損失として処理しております。

将来の不確実な経済状況の変動によって関係会社の財政状態が悪化し、追加の関係会社株式評価損が発生した場合には、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。

(8) 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務以内の年数として12年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため当事業年度より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 34,580百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

投資有価証券 5,000百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

長期借入金（一年内返済分を含む） 4,185百万円

(3) 保証債務

銀行借入に対する保証債務

(株)ブックファースト 1,300百万円

台湾東販股份有限公司 18百万円

(4百万NTドル)

計 1,318百万円

上記の外貨建保証債務は決算日の為替相場により円換算しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 26,228百万円

短期金銭債務 2,212百万円

長期金銭債権 252百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 58,500百万円

仕入高 2,998百万円

営業取引以外による取引高 13,517百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 153,509株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,568百万円
賞与引当金損金不算入額	175百万円
退職給付引当金損金不算入額	1,386百万円
関係会社事業損失引当金損金不算入額	68百万円
長期未払金損金不算入額	118百万円
関係会社株式評価損	592百万円
返金負債	16,395百万円
償却超過額	46百万円
減損損失	223百万円
税務上の繰越欠損金	518百万円
その他	821百万円
繰延税金資産小計	21,914百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△518百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△4,908百万円
評価性引当額小計	△5,426百万円
繰延税金資産計	16,487百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,355百万円
固定資産圧縮積立金	△360百万円
返品調整引当金取崩	△932百万円
返品資産	△15,121百万円
その他	△28百万円
繰延税金負債計	△17,798百万円
繰延税金負債の純額	△1,310百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延資産負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は55百万円、法人税等調整額が16百万円、それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が38百万円減少しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東販リーシング(株)	リース・金融・保険代理事業	(所有) 直接 100%	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付	196	関係会社貸付金	5,326
					貸付金利息	18	未収収益	7

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、短期の貸金貸借であるため、純額で表示しております。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,332円59銭
1株当たり当期純利益	12円82銭

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。